西尾市屋内温水プール整備基本構想

令和７年３月

西尾市

西尾市屋内温水プール整備基本構想
目　次

第１章 基本構想策定の背景と目的 1

第２章 前提条件の整理 2

第１節 上位・関連計画における位置づけ 2

第２節 学校水泳授業の概況 6

第３節 近隣同種施設（本市内）の概要 9

第４節 屋内温水プールに対するニーズ（市民・民間事業者） 10

第５節 本施設整備に関する課題・方針 17

第３章 施設整備方針 19

第１節 基本理念・コンセプト 19

第２節 導入機能・規模 20

第３節 機能ゾーニングイメージ（学校利用時） 21

第４章 事業予定地の選定 22

第１節 整備候補地の概要 22

第２節 整備候補地選定の視点 27

第５章 整備及び管理運営手法 30

第１節 想定される事業手法の概要 30

第２節 事業手法の比較 31

第６章 概算事業費 32

第７章 事業スケジュールと今後の課題 32

第１節 事業スケジュール 32

第２節 今後の課題 33

第1章　基本構想策定の背景と目的

西尾市（以下、「本市」とする。）の学校プールは多くが建設後 40 年以上経過し、プールが使用不能となった学校もあることから、令和 5 年策定の「西尾市小学校プール全体計画」では、小学校水泳授業の温水プールへの全面移行の方針を示しています。

また、令和 5 年策定の「西尾市スポーツまちづくりビジョン 2040」において、市民アンケート調査結果により屋内温水プールの市民ニーズが高いことが明らかになるとともに、人口 10 万人あたりの設置数が全国及び愛知県の設置数を下回っていることから、「新規施設の整備を検討する」としています。

これらを受け、学校水泳授業での利用と市民等の一般利用の両立を目指した新たな屋内温水プール施設（以下、「本施設」とする。）の整備事業（以下、「本事業」とする。）の実施にあたり、施設の基本事項や事業予定地の選定等を検討し、基本構想として取りまとめるものです。

第2章　前提条件の整理

第1節　上位・関連計画における位置づけ

本事業で関係する本市の上位計画・関連計画を下表に整理しました。

表 2-1 上位・関連計画の整理

No.	上位・関連計画	策定	本事業に係る主な内容
1	にしお未来創造ビジョン（第8次西尾市総合計画）	R5(2023)年3月	分野別基本計画の中で、「**スポーツ**を通じて健康で豊かな心とからだを育て、**スポーツ**で元気になるまち」という施策を打ち出しています。
2	（西尾市国土強靭化地域計画）	R2(2020)年8月	目指すべき将来の地域の姿として、「災害に強く、夢や希望の持てるワクワクする西尾市」を掲げています。
3	西尾市都市計画マスタープラン	R5(2023)年4月	地域別構想では、**一色支所、吉良支所、幡豆支所の各支所周辺**を**地域生活拠点**として位置づけ、中心部を住宅・商業系の土地利用、周辺部を農地・集落等の地域として指定しています。
4	西尾市立地適正化計画	R5(2023)年4月	**西尾駅周辺、一色支所周辺、吉良支所周辺、上横須賀駅周辺、幡豆支所周辺**を**都市機能誘導区域**として指定しています。
5	西尾市公共施設等総合管理計画	H29(2017)年3月 (R4(2022)年3月改訂)	・本市には公共施設が 322 施設（複合施設を 1 施設とみなすと 287 施設）あり、そのうち**スポーツレクリエーション施設が 12 施設**存在します。 ・公共施設の数値目標として、予防保全による建物の長寿命化を図り、公共施設の目標耐用年数を最長 80 年とする「品質目標」、37 年間のライフサイクルコスト（※）削減効果目標を 235 億円とする「財務目標」、37 年間の保有総量の削減目標を 15%（約 8 万 2 千㎡）とする「供給目標」を定めています。
6	西尾市スポーツまちづくりビジョン 2040	R5(2023)年3月	令和 3 年に実施した市民アンケート調査及び上位計画・まちづくり計画調査により、市民からのニーズが高いが、本市の**公共屋内温水プールは 1 箇所（ホワイトウェイブ 21）のみ**で、さらに小学校プール全体計画に基づく学校プールの段階的な温水プールへの移行により、今後需要が高まることから、**新規整備を検討しています。**
7	第2次西尾市スポーツ推進計画	R6(2024)年3月	**スポーツ**を取り巻く新たな視点に対応していくためのソフト面に関する計画を担っています。
8	西尾市小学校プール全体計画	R5(2023)年3月	**本市のすべての小学校水泳授業**が段階的に温水プールへ移行していくための方針を定めています。本計画では小学校を温水プールへ割り当てる際に、西尾ドルフィンスイミングクラブ（民間）とホワイトウェイブ 21（公共）に加え、新たな温水プールを入れた合計 3 つの屋内温水プール施設を想定しています。**新しく設置する温水プールは地理的バランスの優れた本市の南部地域**に整備することを希望しています。

※ライフサイクルコスト：施設の設計から、建設、維持管理、運営、修繕、解体までの施設の一生に必要な費用のこと。

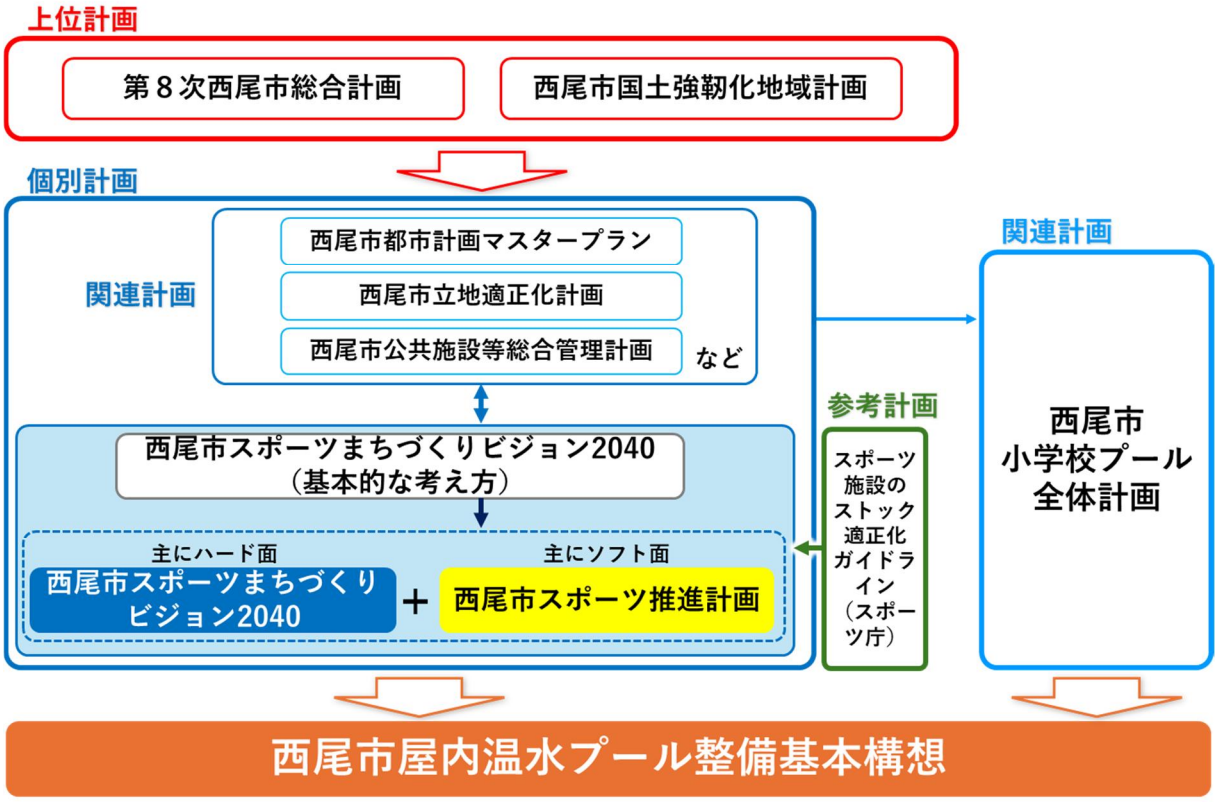

図 2-1　上位・関連計画の位置づけ

1. 第２次西尾市スポーツ推進計画（令和６年３月策定）

「西尾市スポーツまちづくりビジョン 2040」がスポーツ施設の中長期的な整備活用方針・計画といった、主にハード面に関する計画を担っているのに対し、「第２次西尾市スポーツ推進計画」はスポーツを取り巻く新たな視点に対応していくためのソフト面に関する計画を担っており、この ２ つの計画を両輪として、本市のスポーツ施策の推進を図っていくこととしています。本計画の達成度を測る成果指標として、2028 年までに成人の週１回以上のスポーツ実施率 70%を目標としています。

3－3 成果指標

（1）目標達成指標

本計画の達成度を測る成果指標として、成人の週1回以上のスポーツ実施率70%を目標とします。

目標名(指標)	現状値（2022 年度）	目標値（2028年度）
成人の週1回以上のスポーツ実施率	52.1%	70%

国(スポーツ庁)の「第3期スポーツ基本計画(2022～2026)」、愛知県の「愛知県スポーツ推進計画(2023～2027)」は、ともに「成人の週1回以上のスポーツ実施率」を目標に掲げ、目標値70%を目標としています。

本市においても、これを目標達成指標として設定することとしました。

（2）基本方針ごとの目標指標

「成人の週1回以上のスポーツ実施率」を目標達成指標としつつ、4つの基本方針ごとに次の目標を設定します。

	目標名(指標)	現状値	目標値（2028年度）
基本方針1	①総合型地域スポーツクラブ加入者数	1,972人（2023年度）	2,270人
	②スポーツ教室年間参加者数（民間委託含む）	977人（2023年度）	1,460人
	③スポーツ施設年間利用者数	1,660,282人（2022年度）	1,920,000人
基本方針2	④市民参加型スポーツイベントの参加者数 ・市民体育大会参加人数（大会役員＋大会選手） ・にしお駅伝フェスティバル参加チーム数（各部門参加チームの計）	9,130人 (1,324人+7,806人) 148チーム （2023年度）	10,000人 200チーム
基本方針3	⑤(一社)西尾市スポーツ協会公認スポーツ指導者数及び日本スポーツ協会が認定する競技別指導者資格者数（4月1日時点）	市認定　51 人 競技別 180 人 （2022 年度） ※重複有り	280人
基本方針4	⑥プロスポーツなどの大会、イベント開催数[年間]	3回（2023年度）	6回

2.　西尾市小学校プール全体計画（令和５年３月 策定）

本市には小学校が 25 校あり、学校プールの多くは昭和 40 年代から昭和 50 年代に建設されており、全体的に老朽化が進行しています。

本計画では、すべての小学校水泳授業が段階的に温水プールへ移行していくための方針を定めており、小学校を温水プールへ割り当てる際に、西尾ドルフィンスイミングクラブ（民間）とホワイトウェイブ 21（公共）に加え、新たな温水プールを入れた合計 3 つの屋内温水プール施設を想定しています。新しく設置する温水プールは地理的バランスに優れた本市の南部地域に整備することを希望しています。

■小学校プール管理運営基本方針

・小学校の水泳授業については、速やかに温水プールへの移行を目指すものとする。
・移行の順序については、原則として、建築後 50 年を経過した学校から順次利用が可能な温水プールの水泳指導支援事業を実施する。
・施設の老朽化により、使用が困難になった場合は、建築年数によらず優先的に温水プールの水泳指導支援事業を実施するものとする。
・新たな温水プールが整備され、すべての小学校の受け入れが可能になった時点で、建築後 50 年を経過しない学校についても、原則として速やかに温水プールを利用した水泳指導支援事業に移行する。

■温水プールの学校割当図

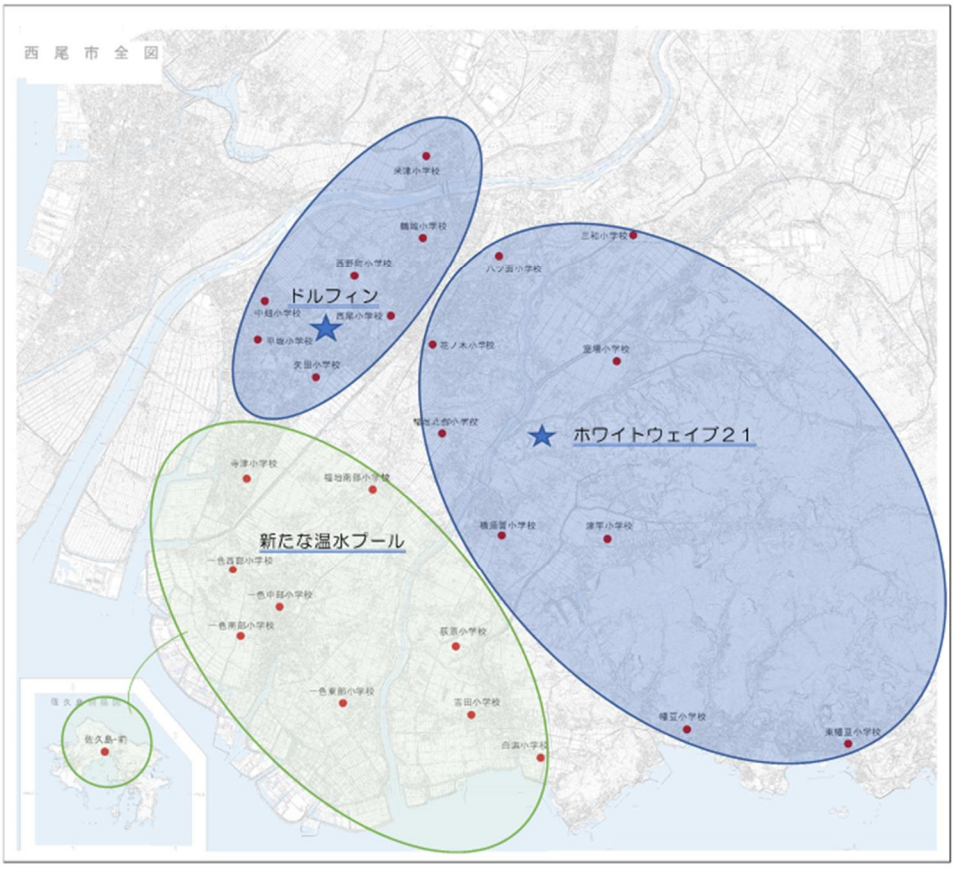

第2節　学校水泳授業の概況

1.　学校プールの現状

本市内で、学校プールを使用している学校は 22 校であり、プールが使用不能となった学校は 1 校（横須賀小学校）、プールを取り壊した学校が 2 校（花ノ木小学校、矢田小学校）です。佐久島しおさい学校は学校にプールがないため、一色南部小学校のプールを使用しています。

また、多くの学校プールが建設後 40 年以上経過しており、全体的に老朽化が進行しています。

学校プールの利用状況（令和 4 年度実績）は以下のとおりです。

表 2-2　学校プール使用校（22 校）の使用状況及び老朽化状況（令和 4 年度実績）

No.	小学校名	使用期間		日数	水泳授業予定回数	水泳授業実施回数	実施率	老朽化状況	
		開始日	終了日					経過年数	残年数
1	平坂小学校	6/13	7/19	19 日	62 回	62 回	100%	58 年	-8 年
2	寺津小学校	6/8	7/19	25 日	85 回	63 回	74.1%	57 年	-7 年
3	東幡豆小学校	6/13	7/15	17 日	69 回	69 回	100%	54 年	-4 年
4	八ツ面小学校	6/17	7/15	16 日	14 回	13 回	92.9%	53 年	-3 年
5	幡豆小学校	6/14	7/19	25 日	91 回	60 回	65.9%	53 年	-3 年
6	一色南部小学校	6/6	7/15	30 日	60 回	38 回	63.3%	48 年	2 年
7	福地南部小学校	6/16	7/22	12 日	36 回	27 回	75%	47 年	3 年
8	一色東部小学校	6/20	7/15	20 日	72 回	61 回	84.7%	46 年	4 年
9	一色西部小学校	6/13	7/13	12 日	79 回	73 回	92.4%	46 年	4 年
10	一色中部小学校	6/20	6/30	9 日※1	60 回	28 回	46.7%	43 年	7 年
11	荻原小学校	6/17	7/15	13 日	62 回	33 回	53.2%	42 年	8 年
12	吉田小学校	6/13	7/19	24 日	66 回	53 回	80.3%	42 年	8 年
13	米津小学校	6/6	7/15	24 日	108 回	75 回	69.4%	41 年	9 年
14	福地北部小学校	6/13	7/15	25 日	77 回	62 回	80.5%	41 年	9 年
15	室場小学校	6/17	7/19	12 日	56 回	50 回	89.3%	41 年	9 年
16	白浜小学校	6/20	7/19	15 日	75 回	44 回	58.7%	41 年	9 年
17	鶴城小学校	6/13	7/15	15 日	29 回	17 回	58.6%	40 年	10 年
18	津平小学校	6/15	7/15	17 日	100 回	68 回	68%	40 年	10 年
19	西尾小学校	6/21	7/19	20 日	36 回	35 回	97.2%	39 年	11 年
20	西野町小学校	6/16	7/15	17 日	60 回	56 回	93.3%	38 年	12 年
21	中畑小学校	6/20	7/15	14 日	48 回	38 回	79.2%	36 年	14 年
22	三和小学校	6/16	7/19	19 日	53 回	41 回	77.4%	29 年	21 年
22 校平均				18 日	64 回	49 回	77.3%※2	44.3 年	5.7 年

出典：『西尾市小学校プール全体計画』

※1　一色中部小学校は、ろ過機故障のためプール授業を途中から中止。

※2　実施率合計 1,700.1%÷22 校＝77.3%

2. 温水プールを利用した小学校水泳授業の実施

学校プールを使用していない 3 校（花ノ木小学校、矢田小学校、横須賀小学校）を対象に、「西尾市小学校プール全体計画」では令和元年度から令和 4 年度まで温水プール（西尾ドルフィンスイミングクラブ、ホワイトウェイブ 21）を利用した小学校水泳指導支援のモデル事業（水泳指導支援事業）を実施しました。実施にあたっては、民間事業者に水泳授業での指導支援を委託しました。

表 2-3　小学校水泳指導支援のモデル事業（水泳指導支援事業）の概要

<table>
<tr><th>小学校名</th><th>プール施設/実施期間/指導支援受託業者</th><th>実施年度</th><th>温水プール移行理由</th><th>年間指導支援時間</th><th>年間実施日数・回数</th></tr>
<tr><td>矢田小学校</td><td>西尾ドルフィンスイミングクラブ（民間施設）</td><td>令和元・3~4年度（令和2年度はコロナのため中止）</td><td rowspan="2">児童数増に伴う校舎増築用地確保のため（撤去済み）</td><td rowspan="3">1 学級につき 8 時限、1 回 2 時限として、各学級 4 回実施（2 時限は着替え・バス移動も含めるため、実質授業実施時間は 60 分程度）</td><td>32 日・124 回（期間中に全学年・学級が 4 回を順繰りに実施）</td></tr>
<tr><td>花ノ木小学校</td><td rowspan="2">ホワイトウェイブ 21（公共施設）</td><td rowspan="2">令和 3~4 年度</td><td>20 日・80 回（期間の前半に 5・3・2 年生、後半に 6・4・1 年生を集中して実施）</td></tr>
<tr><td>横須賀小学校</td><td>学校のプール槽が漏水や傾きにより使用できなくなったため</td><td>16 日・64 回（期間中に全学年・学級が 4 回を順繰りに実施）</td></tr>
</table>

出典：『西尾市小学校プール全体計画』

また、本市では、水泳指導支援事業の実施を受け、水泳指導の水準の向上及び不均一化の防止のための官民による対話の場として、官民連携による小学校水泳指導調整会議（以下、「調整会議」という。）を令和元年度から実施しています。調整会議でのこれまでの意見を総括すると、メリットとして「天候に左右されず実施できる」、「専門のインストラクターにより質の高い指導が受けられるし、担任が児童を評価する時に集中してできる」、「多くの目が行き届くため、安全である」、「水に恐怖心を持っていた子や上手く泳げない子もレベルに応じた指導が受けられ、楽しく泳いでいる」などが挙げられ、教育的効果が非常に高く、教員の負担軽減にもつながり大きなメリットがあります。

一方、デメリットとしては、「1 年の期間中に全学年が等間隔に実施すると授業の間隔が長くなる」という意見が出ています。

3. 小学校水泳授業の温水プールへの移行計画

前述した「西尾市小学校プール全体計画」（令和 5 年 3 月策定）に定める小学校プール管理運営基本方針に従い、学校の温水プールへの移行先及び時期は次のように定められています。

表 2-4　小学校水泳授業の温水プールへの移行計画

施設名	第 1 期計画期間		第 2 期計画期間
	令和 5 年度	令和 6 年度～令和 10 年度	令和 11 年度～令和 15 年度
西尾市ドルフィンスイミングクラブ	矢田小学校	平坂小学校 寺津小学校※1 一色南部小学校※1 一色西部小学校※1 佐久島しおさい（前期）※2	米津小学校 鶴城小学校 西尾小学校 西野町小学校 中畑小学校
ホワイトウェイブ 21	花ノ木小学校 横須賀小学校	東幡豆小学校 八ツ面小学校 幡豆小学校 福地南部小学校※1 一色東部小学校※1	福地北部小学校 室場小学校 津平小学校 三和小学校
新たな温水プール			寺津小学校 一色南部小学校 福地南部小学校 一色東部小学校 一色西部小学校 佐久島しおさい（前期） 一色中部小学校 荻原小学校 吉田小学校 白浜小学校

出典：『西尾市小学校プール全体計画』

※１：寺津小学校、一色南部小学校、一色西部小学校、福地南部小学校、一色東部小学校は、新たな温水プールに割り当てられているが、新たな温水プールが建設されるまでは、既設の温水プールで水泳指導支援事業を実施する。

※２：佐久島しおさい（前期）は、一色南部小学校の学校プールを利用しているため、一色南部小学校の移行に合わせる。

第3節　近隣同種施設（本市内）の概要

現在、本市においてプールを有する公共施設は 1 件（ホワイトウェイブ 21）のみ立地しています。施設概要は以下のとおりです。

また、本市外の同種施設については資料編にまとめています。

表 2-5　ホワイトウェイブ 21（西尾市ふれあい広場）の利用状況

所在地	西尾市吉良町岡山大岩山 70
営業期間	通年（休館：月曜日、12/29~1/8）
利用時間	プール　火～金：13 時 00 分～20 時 30 分、7/1~8/31 及び土日祝：10 時 00 分～20 時 30 分 浴室　10 時 00 分～20 時 30 分 トレーニングルーム・コミュニティ施設　9 時 00 分～20 時 30 分
利用料金（個人利用の場合）	プール　大人：520 円、小人：200 円 浴室　大人：410 円、小人：100 円 トレーニングルーム：大人：310 円、小人：利用不可
利用状況	令和 5 年度実績； プール　大人：84,943 人、小人：103,026 人 浴室　大人：77,055 人、小人：4,966 人 トレーニングルーム：大人：38,830 人
指定管理者	アイレクススポーツライフ株式会社
主な施設	
□プール（25m プール 6 レーン、造波プール、流水プール、スライダー、キッズプール、ジャグジー、採暖室） □トレーニングルーム □浴室（屋内風呂、露天風呂、サウナ）	□コミュニティ施設（大広間、和室、会議室、多目的ホール、リラクゼーションロビー、ホール、休憩所、レストラン、テイクアウトコーナー） □駐車場 330 台
 流水プール	 25m プール（6 レーン）	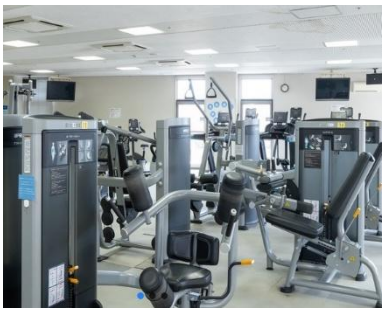 トレーニングルーム
アクセス	電車：名鉄西尾駅下車　タクシーで約 10 分 車：国道 23 号岡崎バイパス　西尾東 IC から南へ 4km　約 10 分

第4節　屋内温水プールに対するニーズ（市民・民間事業者）

1.　市民のニーズ

(1)　市民アンケート結果の概要

本市市民を対象とした、本施設に対する市民ニーズ把握を目的としたアンケート調査を実施しました。調査概要を以下に示します。

表 2-6　調査概要

調査目的	屋内温水プール施設の想定利用者である本市市民を対象に、プール施設の利用に関するニーズを把握し、本施設の規模・導入機能・運営内容等の検討材料とします。
調査方法	郵送による紙面の配付・回収、または紙面に記載している QR コードから Forms （Web）による回答収集
調査対象	本市全域に在住する本市市民
調査期間	令和 6 年 11 月 6 日（水）～11 月 21 日（木）
配付数・回収数・回収率	配付数：1,300 部 回収数：562 部（紙面による回答 398 部、Web による回答 164 部） 回収率：43.2%

(2)　市民アンケート結果の総括

市民アンケートによって明らかになった市民ニーズを以下に整理します。なお、アンケート結果の詳細については、資料編に示します。

1)　プール

「歩行用プール」、「遊泳用プール」、「ジャグジー風呂」、「競泳用（25m）」、「幼児用プール」の順にニーズが高いことが確認されました（図 2-2）。

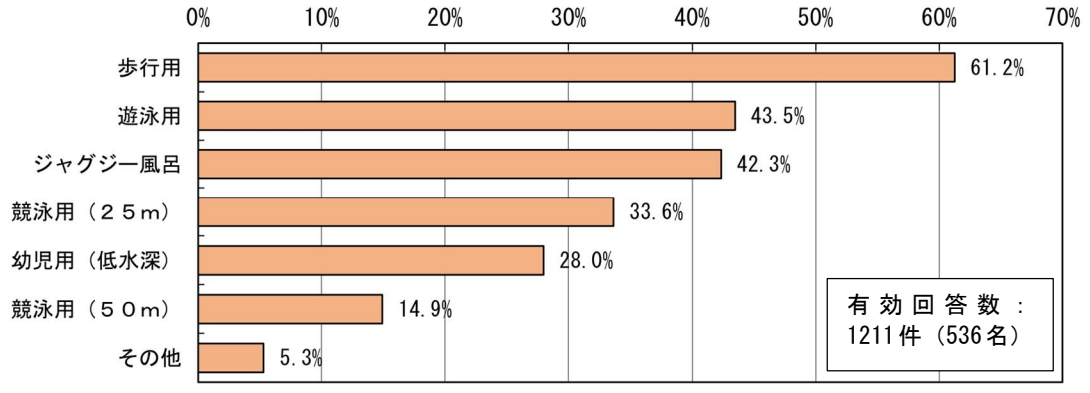

図 2-2　プール機能として利用したいものに関する回答

年代が上がるにつれ、「歩行用プール」の利用を希望する割合は高くなり、反対に10～30 代の若い世代は「競泳用（25m）」、「競泳用（50m）」、「遊泳用」等の利用を希望する割合が高くなる傾向にあることがわかりました（図 2-3）

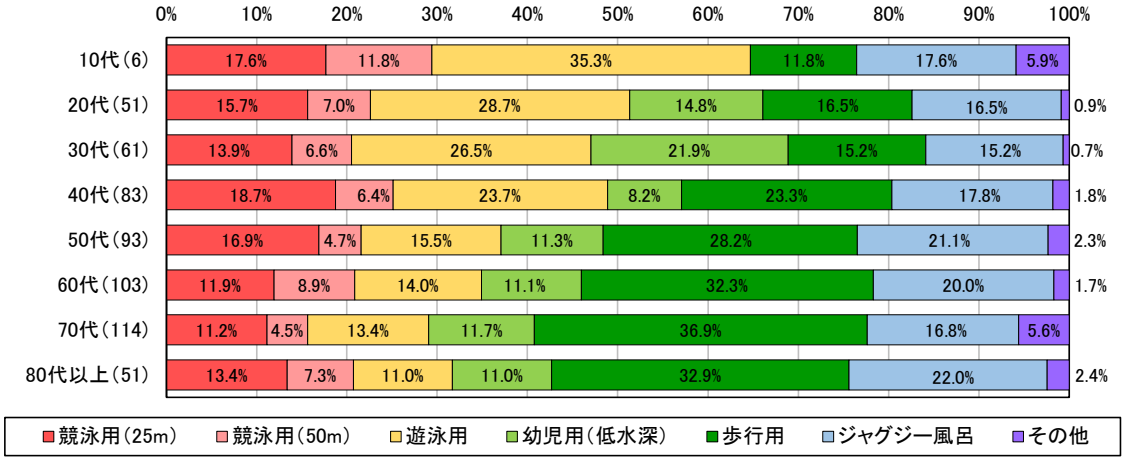

※横軸（）内の数字は回答数

図 2-3　年齢と利用したいプール機能の関係

水深は「一般に利用しやすい水深」を希望する意見が多いことが確認されました（図 2-4）。

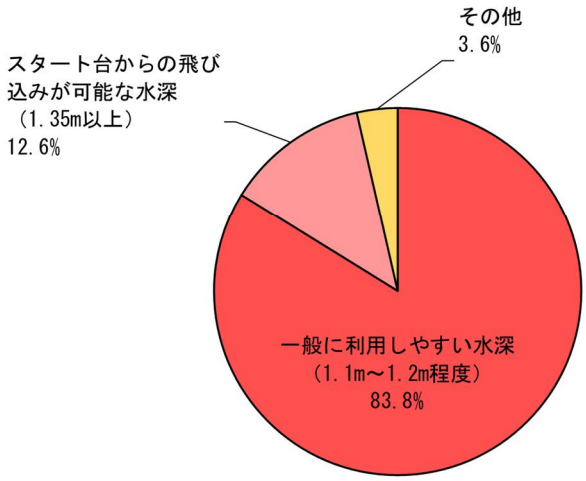

有効回答数：
531 件（531 名）

図 2-4　望ましいプールの水深に関する回答

プール設備として、「入水用スロープ」、「観覧スペース」、「採暖室」の順に、ニーズが高いことが確認されました（図 2-5）。

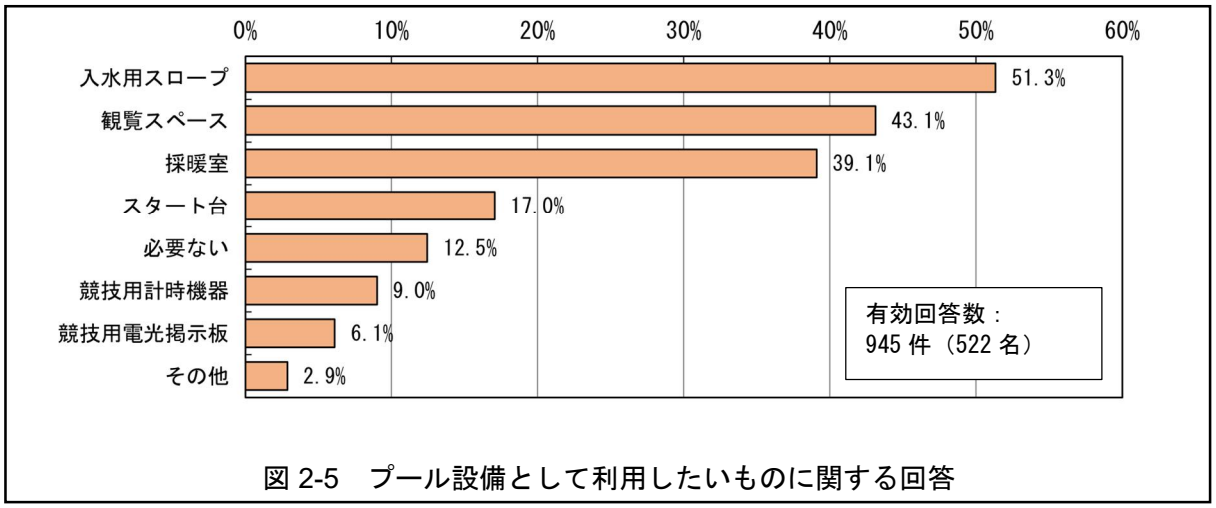

図 2-5　プール設備として利用したいものに関する回答

2)　付帯機能

付帯機能として、「温浴施設」、「トレーニングルーム」、「休憩コーナー」、「飲食店・カフェ」の順に、ニーズが高いことが確認されました（図 2-6）。

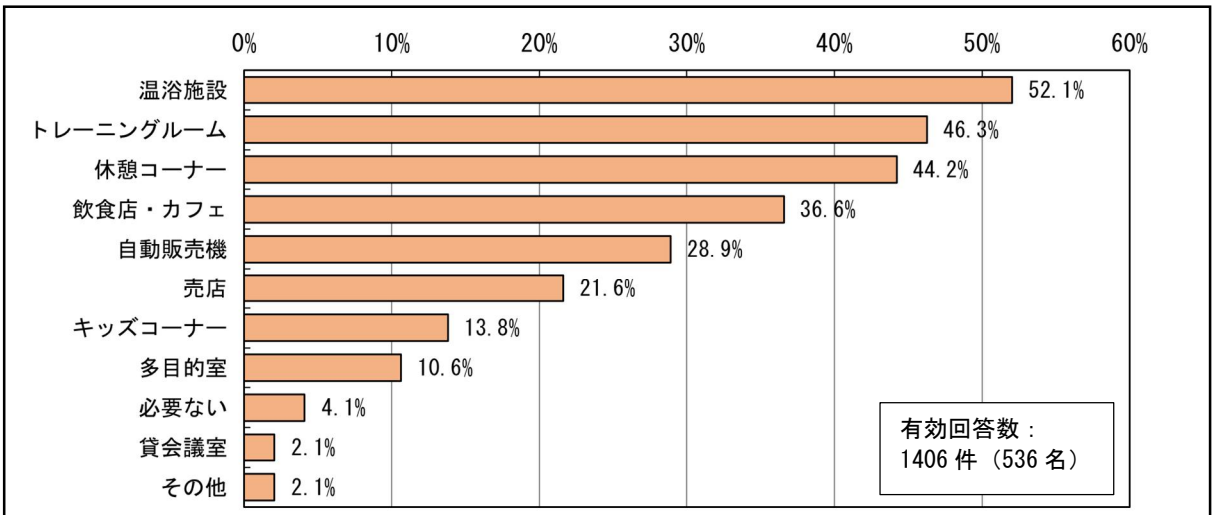

図 2-6　プール以外の施設として利用したいものに関する回答

前項の 4 機能（「温浴施設」、「トレーニングルーム」、「休憩コーナー」、「飲食店・カフェ」）はどの年代においても一定数希望があることが確認され、幅広い世代のニーズがあることがわかりました（図 2-7）。

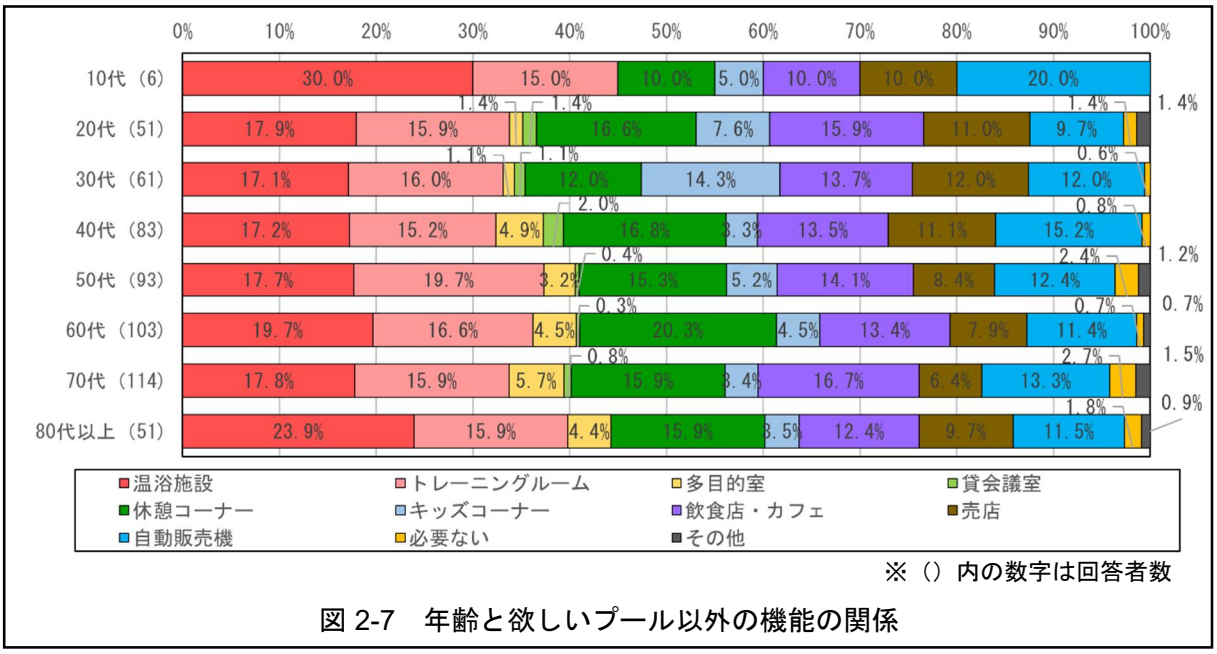

※（）内の数字は回答者数

図 2-7　年齢と欲しいプール以外の機能の関係

3)　利用目的

利用目的として、「健康の維持・増進」、「気分転換・ストレス解消」のニーズが高いことが確認されました（図 2-8）。

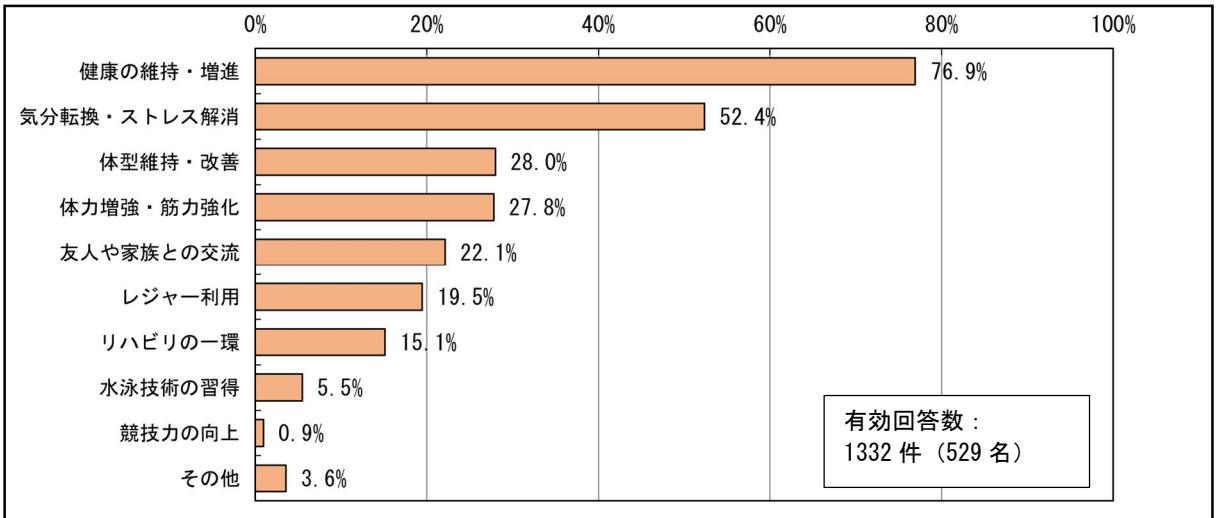

図 2-8　新規施設が整備された場合の利用目的に関する回答

利用したいプログラムとして、「水中エクササイズ（高齢者・子ども向け等）」や「運動教室」等、幅広いニーズの高さが確認されました（図 2-9）。

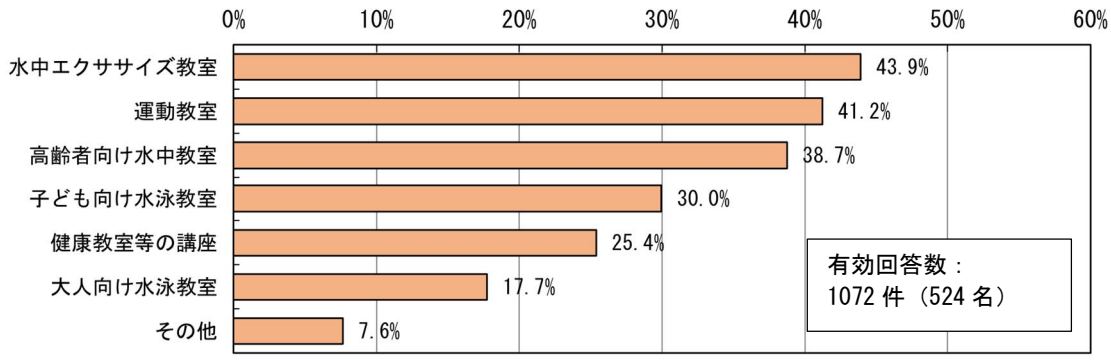

図 2-9　利用したいプログラムに関する回答

整備において重要視したい点として、「個人・少人数での利用」、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン」の意見が高いことが確認されました（図 2-10）。

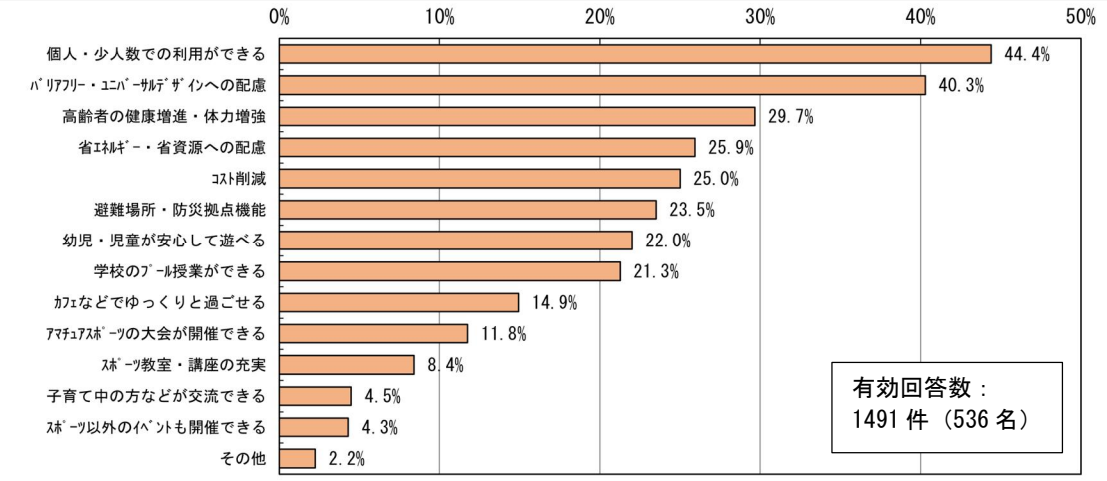

図 2-10　新規プール施設の整備において重視したい点に関する回答

「継続的にプールを利用しているか」との質問に対し、「いいえ」と回答した方の利用しない理由として、「プール利用の習慣がない」と回答した割合が最も多く（図2-11）、「プール利用の習慣がない」と回答した方が想定している利用目的で最も多かったのは「健康の維持・増進」となっていました（図2-12）。

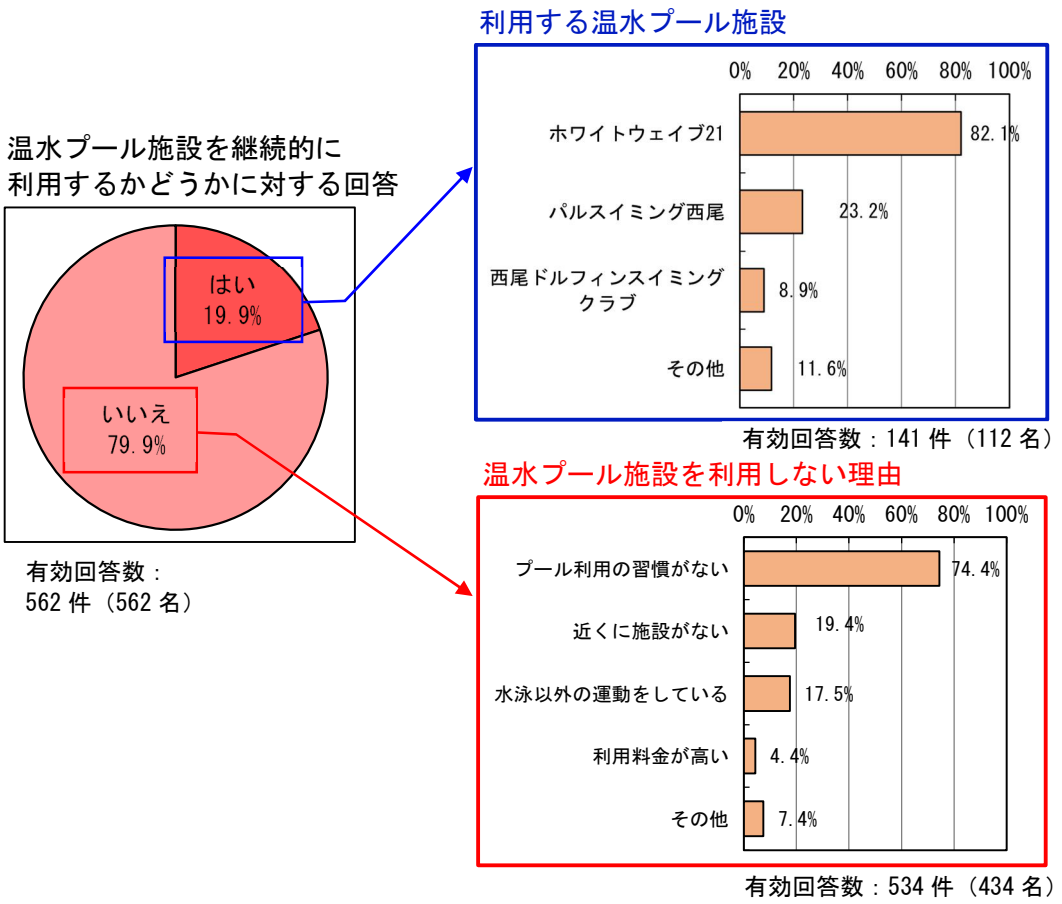

図2-11　利用する温水プール施設と温水プール施設を利用しない理由

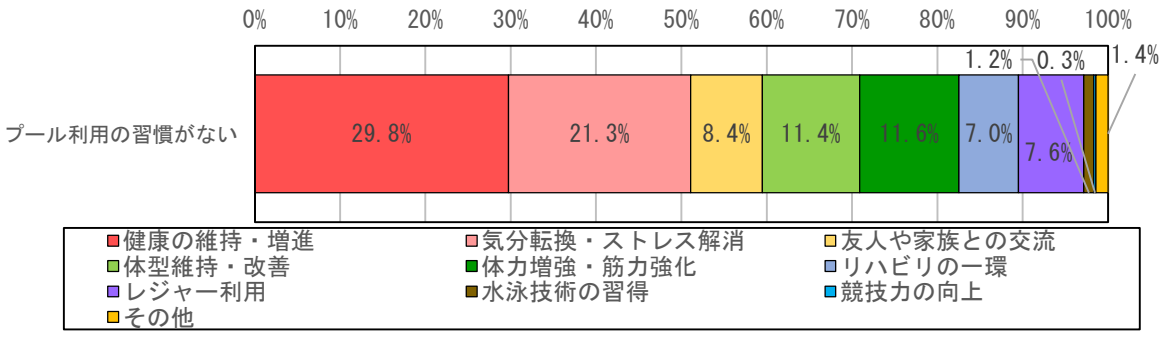

図2-12　プール利用の習慣がない人が温水プール施設を利用すると想定した際の利用目的

2. 民間事業者の意見

本施設の整備に際し、民間活力導入による運営上の観点から、プール施設の運営実績を有する民間事業者３社に対しヒアリング調査を実施しました。調査の結果を表 2-7 に示します。

表 2-7　民間事業者への意見聴取結果

項目	意見の概要
本施設での民間活力導入に向けた意向	・一定の市場性はあるとの意見が多い。 ・一方で、収益性が極端に大きい訳ではないため、適切な公共負担（指定管理料等）と市関連事業との連携が求められる。
本市内既存施設との連携	・ホワイトウェイブ 21 とは一定の商圏の重複はやむを得ないとの意見が多い。 ・一方で、機能によるすみ分けにより、施設間の競合は回避できるとの意見があった。
必要な設備・機能、想定されるスクール、プログラム等	・自主事業実施に向けた必要機能を確認。 ・プログラムを実施するスタジオや需要の高いトレーニング機能の整備を求める意見が多い。
希望する事業手法	・様々な事業手法（PFI 手法、指定管理者制度等）の意向が確認された。

第5節　本施設整備に関する課題・方針

1.　本事業を取り巻く本市の課題

第2章　第2節　を踏まえ、本施設を取り巻く課題を以下のように「学校利用」と「同種施設との機能分担」に分けて整理しました。

「学校利用」の観点では、学校プールの老朽化が進行しており、「西尾市小学校プール全体計画（令和5年3月策定)」の中でもすべての小学校プールを段階的に温水プールに移行していく方針が示されています。その受け皿として、本市南部地域での温水プールの整備が必要となります。

また、「同種施設との機能分担」の観点では、既に本市内に「ホワイトウェイブ 21」という同種施設が立地しており、同種機能の整備に関しては、市民ニーズ及び民間事業者の意向や本市の財政状況を勘案する必要があります。

表 2-8　プール施設を取り巻く本市の課題

	主な課題
学校利用	・多くの学校プールが供用後 40 年以上経過しており、全体的に老朽化が進行している。 ・すべての小学校水泳授業を段階的に温水プールの利用へ移行していくための方針を示している。学校運営サイドからは、地理的バランスに優れた本市の南部地域に整備することを希望されており、それを踏まえた検討を行う必要がある。
同種施設との機能分担	・本市内では、ホワイトウェイブ 21 が既に運用されており、新たに整備する温水プールとの機能競合を避ける必要がある。

2.　本市の課題及び市民・民間事業者のニーズを踏まえた対応方針

上記 1.　と、第 2 章　第 4 節　の市民ニーズ・民間事業者の意向を踏まえ、本施設整備の課題に対する対応方針を、基本理念・コンセプトに関するものと、導入機能に関するものの2つに分類して以下に整理しました。

表 2-9　基本理念・コンセプトに関する本施設整備の課題に対する対応方針

課題及びニーズ		民間事業者の意向	対応方針
本市の課題	学校利用	－	**学校授業の実施を前提とした**新たな温水プール施設の本市南部地域での整備を目指します。
	同種施設との機能分担	機能分担による棲み分けにより、事業者との競合の回避が可能	**ホワイトウェイブ 21 との競合に配慮し**、市民のニーズを踏まえながら、**機能分担を検討**します。また、限られた財政状況を踏まえた整備を目指します。
市民ニーズ	利用目的 (健康の維持・増進、気分転換・ストレス解消)	－	アンケート結果より、日常的な運動に対する市民ニーズが高いことから、**基本コンセプトに反映**することとします。

表 2-10　導入機能に関する本施設整備の課題に対する対応方針

課題及びニーズ		民間事業者の意向	対応方針
本市の課題	学校利用	－	学校利用に必要な**「25m プール」**の整備を行います。また、学校利用にあたり**十分な広さの更衣室**や**準備運動可能なプールサイド**も確保します。
市民ニーズ	プール施設 (歩行用プール、 遊泳用プール、 幼児用プール)	－	「歩行用プール」「遊泳用プール」に関しては、市民ニーズは高いものの、施設の効率的な整備を進めるため、学校利用時に必要となる**「25m プール」での運用を想定し、個別には設置しない**方針とします。「幼児用プール」については、専用レーンを設ける等、安全面に配慮した上で、調整台での対応も検討します。
	プール施設 (ジャグジー風呂)	温浴施設の代替とすることで整備・管理費用を削減することが可能	温浴施設を設置しない場合の代用機能として期待できますが、**学校授業で使用する面積の確保を優先**するため、今後の民間事業者の意向に応じて導入を判断します。
	プール設備 （入水用スロープ、観覧スペース、採暖室）	－	**「入水用スロープ」**の市民ニーズも確認されたため、**幅広い利用を想定し、導入を検討**します。**「観覧スペース」**も市民ニーズが高く、**学校利用時の見学児童の待機スペースとしても活用が期待できるため、導入を検討**します。**「採暖室」**も市民ニーズが高く、**休憩時の採暖を目的とし、導入を検討**します。
	プール設備 （スタート台）		「一般に利用しやすい水深」を希望する意見が多いため、**設置は行わない**方針とします。ただし、備品として取り外し可能な仕様での設置を検討し、大会利用可能な施設とします。
	付帯施設 (温浴施設、 飲食店・カフェ)	機能分担による棲み分けにより、事業者との競合の回避が可能	市民ニーズがあることが確認されましたが、ホワイトウェイブ21に同様の機能があるため、**今後導入する事業手法や民間事業者の意向に応じて導入を判断**します。
	付帯施設 (トレーニング ルーム)	プログラムを実施するスタジオや需要の高いトレーニング機能の整備を求める意見あり	市民ニーズ及び民間の意向が確認されていますが、ホワイトウェイブ21に同様の機能があることと、学校利用を優先することから、現時点での必須機能とはせず、**今後導入する事業手法や民間事業者の意向に応じて導入を判断**します。
	付帯施設 (休憩スペース)	－	市民ニーズがあることが確認されましたが、独立した整備ではなく、エントランスホールの一角にスペースを確保するなど、**効率的な整備**を検討します。
	付帯施設 （津波一時退避施設）	－	施設利用者が一時的に退避できる機能の設置を検討します。

第3章　施設整備方針

第1節　基本理念・コンセプト

本市が抱える課題、ニーズ等を踏まえ、本施設の基本理念・コンセプトを表 3-1 に整理します。

表 3-1　基本理念・コンセプト

基本理念	コンセプト	具体方策
①「学校教育」を念頭に、学習環境を確保した施設	・本市南部地域での学校授業の受入れを前提とした施設とします。 ・限られた時間内で円滑かつ快適に授業を行える施設とします。	・低学年～高学年の利用に際し、体格差に配慮した水深調整方策を検討します。 ・複数クラスが同時に利用することを想定し、十分なプール、準備運動可能なプールサイドを確保します。 ・学校利用時のプール以外の一般利用者との利用エリア・動線の区分等、児童の安全・管理に配慮した計画とします。
②誰もが幅広く利用できる「健康増進」機能を確保した施設	・利用者すべてに優しい施設とします。 ・子どもから大人、高齢者まで幅広い世代が気軽に運動に親しめる機能導入を行います。	・日常的に健康維持・増進に利用しやすいプール機能の導入を行います。 ・教室やプログラムなど、利用者が水泳運動に親しみやすい企画が可能な施設とします。 ・バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した計画とします。 ・大会利用可能な施設とします。
③財政負担を軽減した持続可能な施設	・必要機能に対し、出来る限りコンパクトな施設計画とします。 ・ランニングコストの低減に配慮した施設・設備の導入を目指します。	・導入機能は必要最低限とし、施設規模（イニシャルコスト）を抑えた計画とします。 ・ランニングコスト低減に配慮した、高効率型・環境配慮型の設備導入を検討します。 ・財政負担の低減、サービス向上等を図るため、PFI や指定管理者制度の導入等、民間活力の導入も検討します。

第2節　導入機能・規模

第 2 章　第 5 節　で検討した本施設の対応方針、基本理念・コンセプトを踏まえ、本施設で想定する導入機能・規模について、表 3-2 に整理します。本基本構想では、本市の財政状況等を鑑み、表 3-2 に示す機能の導入を想定しますが、今後導入する事業手法や民間事業者の意向を踏まえ、表 3-3 に示す市民のニーズの高い機能についても引き続き検討を行います。

表 3-2　施設機能・規模

導入機能	面積想定(㎡)	主な諸室	備考
プール機能	1,100 ㎡程度	・プール（25m×7 レーン） ※入水用スロープを含む ・プールサイド ・監視室・救護室 ・器具室 ・更衣室 ・多目的更衣室（シャワー、バリアフリートイレ、洗体含む） ・プール観覧席 ・採暖室	・小学校の利用が前提であるため、プール水深に配慮し、プールサイドでの準備運動スペースを確保 ・学校利用時は、一般利用者のプール利用は想定しない
管理運営機能	600 ㎡程度	・エントランスホール、共用部（廊下、階段、EV 等） ・トイレ、バリアフリートイレ ・受付・事務室 ・会議室 ・職員更衣室・休憩室 ・機械室・倉庫 ・授乳室 ・自動販売機スペース	
延床面積	1,700 ㎡程度		

表 3-3　今後導入を検討する機能

施設機能	主な諸室
プール機能	ジャグジー風呂
トレーニング機能	トレーニングルーム、スタジオ
その他	温浴施設、飲食店・カフェ

第3節　機能ゾーニングイメージ（学校利用時）

施設機能の相関関係のイメージとして、ゾーニング・動線の考え方を図 3-1 に整理します。

表 3-3 のとおり、トレーニングルームやスタジオは民間事業者の意向により導入を検討する機能としており、図 3-1 では「追加機能」として示しています。「追加機能」を本施設に導入する場合、学校授業を実施する児童と一般利用者の動線が混合しないように配慮します。

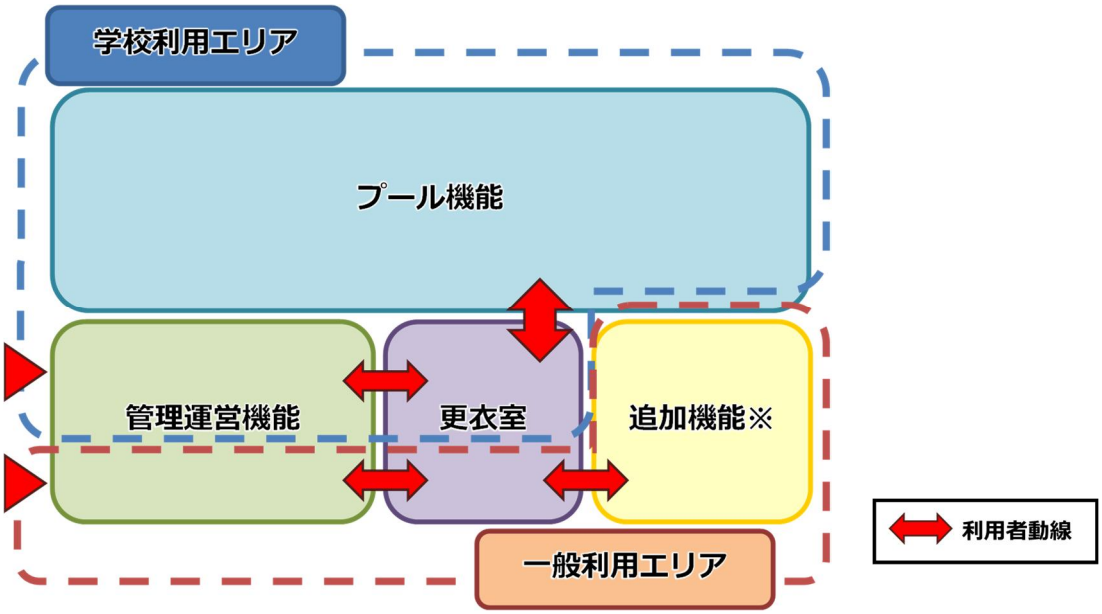

※追加機能：トレーニングルームやスタジオ等、今後必要に応じて導入を検討する機能
※上記図は機能別レイアウトであり、実際のレイアウトを示すものではありません。

図 3-1　機能ゾーニングイメージ

第4章　事業予定地の選定

第1節　整備候補地の概要

本施設の整備候補地について、表 4-1 に示す視点を基に、表 4-2 に示す整備候補地の抽出を行いました。整備候補地の位置は図 4-1 のとおりです。

表 4-1　整備候補地抽出の視点

位置
・施設整備に最低限必要な面積（1ha 程度）が確保されている。 ・本市の所有（もしくは取得の目途が立っている）の土地である。 ・本市及び一色町中心部等からのアクセス性が良い立地である。

表 4-2　整備候補地の位置

整備候補地	位置
整備候補地①	一色町役場跡地
整備候補地②	B&G 海洋センタープール跡地
整備候補地③	一色町開正地先（市道開正池田線沿い）

図 4-1　整備候補地位置図

図 4-2　候補 1：一色町役場跡地の航空写真

図 4-3　候補 2：B&G 海洋センタープール跡地の航空写真

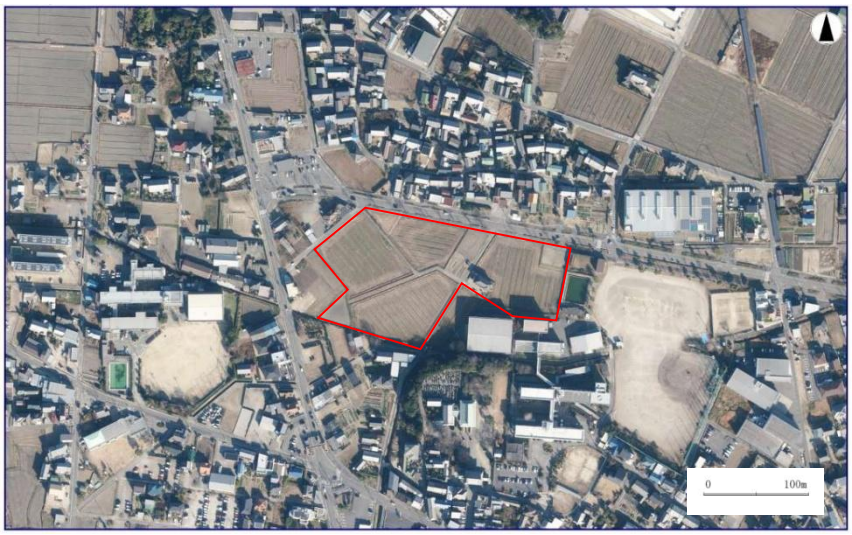

図 4-4　候補 3：一色町開正地先の航空写真

1. 整備候補地①：一色町役場跡地

本市の中南部に位置しており、もともと町役場であったことから賑わいのある立地環境です。整備候補地周辺には戸建て住宅が広がっており、地形は平坦です。また、敷地北部は消防署及び交番、敷地西部には排水路施設、敷地南部は集合住宅等に面していることから、敷地への主なアプローチは東側からとなっています。

表 4-3　整備候補地概要（一色町役場跡地）

項目	内容	
敷地面積	約 8,644.19 ㎡	
土地所有	市有地	
敷地条件	・十分な敷地面積を有す（約 0.86ha） ・整形な形状である。	
道路状況	・敷地 1 面において道路に接続可能 ・幅員約 12m の 2 車線道路に接続可能	
人口分布 （車で 5 分圏域内）	26,984 人	
交通アクセス	・西尾駅から車で 16 分（南西に約 7.0km） ・一色支所から車で 3 分・徒歩で 10 分（約 700m） ・最寄りのバス停「一色中町」まで徒歩 6 分（約 400m）	
法的制約条件	・第 1 種住居地域のため、水泳場は約 3,000 ㎡以内の制限あり ・屋外広告物制限区域の許可区域（道路・鉄道の許可区間）5 条 2 項 2 号	
学校プール施設としての送迎のしやすさ	距離	3.1 ㎞（全学校利用対象校と整備候補地までの平均）
	時間	7 分（全学校利用対象校と整備候補地までの平均）
災害発生有無	津波	可能性あり（0.1～1.0m）
	高潮	可能性あり（0.0～5.0m）
	洪水	可能性あり（0.3～3.0m）
	避難場所	約 0.1 ㎞先（消防署一色分署） 約 0.6 ㎞先（一色中部小学校） 約 0.7 ㎞先（一色公民館）
整備コストの把握 （周辺環境整備費）	用地買収	不要
	造成費	不要
	水道・道路	不要
	既存施設	旧役場があるが、令和 8 年度に撤去予定
インフラ状況	上水道	市道中部線の反対車線の歩道下に VP φ100 が埋設されており、そこから敷地内に φ50 が引込まれている。
	下水道	市道中部線の歩道下に VU φ200 が埋設されており、敷地内から VU φ150 が 2 か所接続している。
	電気	市道中部線に電線・電柱あり
	ガス	都市ガスなし
その他	令和 6 年 12 月に一色地区の全代表町内会長の連名で、新たなプールの最適地として推奨されるのは旧一色町役場跡地であり、早期に整備をしてほしい旨の要望書が提出されている。	

2. 整備候補地②：B&G 海洋センタープール跡地

本市南部の港湾埋め立て地に立地しています。敷地 3 方向で道路に接しているためアプローチがしやすく、周囲には一色海浜公園、一色中学校があり、体育館やグラウンドなどのスポーツ施設が集約しています。また、港湾に面して水産加工場や船舶関係の施設があります。

表 4-4　整備候補地概要（B&G 海洋センタープール跡地）

項目	内容	
敷地面積	約 8,207.53 ㎡	
土地所有	市有地	
敷地条件	・十分な敷地面積を有す（約 0.82ha） ・整形な形状である	
道路状況	・敷地 3 面において道路に接続可能 ・幅員約 10～15m の 2 車線道路に接続可能	
人口分布 （車で 5 分圏域内）	10,809 人	
交通アクセス	・西尾駅から車で 22 分（南西に約 10.3km） ・一色支所から車で 5 分・徒歩で 35 分（約 2.5km） ・最寄りのバス停「一色中西」まで徒歩 2 分（約 210m）	
法的制約条件	・都市計画公園区域内のため、階数が二以下で、地階を有しないこと等の条件あり ・屋外広告物制限区域の許可区域（市町村の許可地域）5 条 1 項	
学校プール施設としての送迎のしやすさ	距離	5.1 ㎞（全学校利用対象校と整備候補地までの平均）
	時間	11 分（全学校利用対象校と整備候補地までの平均）
災害発生有無	津波	なし
	高潮	可能性あり（0.0～3.0m）
	洪水	なし
	避難場所	約 0.05 ㎞先（一色町体育館）
整備コストの把握 （周辺環境整備費）	用地買収	不要
	造成費	不要
	水道・道路	必要に応じて、浄化槽等の設置が必要（プール水の河川等への放流が可能であれば不要）
	既存施設	なし
インフラ状況	上水道	市道坂田新田 8 号線の反対車線の歩道下に DIPφ150 が埋設されており、そこから敷地内にφ75 が引込まれている。
	下水道	供用開始区域外
	電気	隣接道路にそれぞれ電線・電柱あり
	ガス	都市ガスなし
その他	―	

3. 整備候補地③：一色町開正地先（市道開正池田線沿い）

本市南西部の国道 247 号と市道開正池田線の交差点付近に立地しており、アクセス性に優れています。現在は田畑が広がっており、田畑の区画として市道が通っています。整備候補地周辺には一色高等学校、一色西部小学校の学校施設が立地しており、多くの戸建て住宅が広がっています。

表 4-5　整備候補地概要（市道開正池田線沿い）

項目	内容	
敷地面積	約 26,000 ㎡	
土地所有	私有地	
敷地条件	・十分な敷地面積を有す（約 2.71ha） ・整形な形状である	
道路状況	・敷地 1 面において道路に接続可能 ・幅員約 12m の 2 車線道路に接続可能	
人口分布 （車で 5 分圏域内）	29,053 人	
交通アクセス	・西尾駅から車で 15 分（南西に約 6.7km） ・一色支所から車で 6 分・徒歩で 32 分（約 2.7km） ・敷地の北東部端にバス停「一色高北」あり	
法的制約条件	・農業振興地域のため、開発には解除手続きが必要	
学校プール施設としての送迎のしやすさ	距離	3.9 ㎞（全学校利用対象校と整備候補地までの平均）
	時間	8 分（全学校利用対象校と整備候補地までの平均）
災害発生有無	津波	可能性あり（0.5～1.0m）
	高潮	可能性あり（0.5～5.0m）
	洪水	可能性あり（0.3～3.0m）
	避難場所	約 0.5 ㎞先（県立一色高等学校） 約 0.6 ㎞先（一色西部小学校）
整備コストの把握 （周辺環境整備費）	用地買収	必要
	造成費	田畑からの基盤整備が必要
	水道・道路	必要に応じて、浄化槽等の設置もしくは下水道の延伸が必要（プール水の河川等への放流が可能であれば不要）
	既存施設	田畑及び市道あり
インフラ状況	上水道	市道開正池田線（都市計画道路）の歩道下及び市道開正治明 4 号線に DIPφ100 が埋設されており、そこから敷地内（市道開正 18 号線及び市道開正赤羽 1 号線）にφ50 が引込まれている。
	下水道	供用開始区域外。なお、市道開正池田線（都市計画道路）の反対車線の歩道下に RPφ300、市道開正治明 4 号線に PRPφ150 が埋設されている。
	電気	市道開正池田線に電線・電柱あり
	ガス	都市ガスなし
その他	―	

第2節　整備候補地選定の視点

本施設に必要となる敷地規模の確保やアクセス性を中心に法令上の課題、学校プール施設としての送迎のしやすさ、防災面での安全性等について評価を行いました。

施設整備費は、整備候補地における建設費は同程度と想定し、用地買収の有無や周辺インフラ整備の費用の必要性の有無などに着目しています。

表 4-6　評価項目とその内容

評価の視点	項目	評価内容	評価基準
立地環境に関する評価	1.敷地条件	敷地として 旧 B&G 海洋センタープールと同等の面積である 0.8ha 程度（駐車場含む）の確保が可能である	敷地面積規模 用地確保の確実性
	2.道路環境	主要な幹線道路沿線に立地可能である	現況道路の状況 都市計画道路との関係
	3.商圏人口	周辺の利用人口が十分見込める	想定商圏範囲内人口
	4.交通アクセス	交通アクセスが容易である	アクセス時間
	5.法的制約条件	都市計画等の各種法令と整合がとれる	土地利用上の法的な制約条件
	6.学校プール施設としての送迎のしやすさ	各学校から施設までの平均距離・平均移動時間が短い	各学校と対象地までの距離・時間
	7.災害発生リスク	災害（津波・高潮による水害等）がないもしくはできるだけ小さい	浸水エリアとの関係、近隣の指定避難場所の位置
整備費に関する評価	8.整備コスト	施設整備以外にできるだけ追加コストが生じない ➢ 既存インフラ（上下水道、道路）の有無 ➢ 用地買収、造成の有無 ➢ 敷地内の既存施設の有無	用地買収・造成費 上下水道、道路の整備費 既存施設の有無（撤去の有無）

1. 整備候補地の評価

整備候補地の評価項目の設定において示した項目で 3 つの整備候補地を比較しました。

表 4-7　整備候補地の比較

項目評価【◎：非常に優れている、○：優れている、△：他整備候補地に比べ劣る】

	評価	一色町役場跡地	B&G 海洋センタープール跡地	一色町開正地先
1.敷地条件（敷地面積規模、用地確保の確実性）	敷地面積が十分か	十分な敷地面積を有す（約 0.86ha）	十分な敷地面積を有す（約 0.82ha）	十分な敷地面積を有す（約 2.17ha）
	敷地が整形か	整形な形状	整形な形状	整形な形状
	市有地か（取得に時間を要するか）	市有地	市有地	私有地
	項目評価	◎	◎	○
2.道路環境（現況道路の状況）	敷地内へのアクセス性	敷地 1 面において道路に接続可能	敷地 3 面において道路に接続可能	敷地 1 面において道路に接続可能
	十分な幅員の道路に接続可能か	幅員約 12m の 2 車線道路に接続可能	幅員約 10～15m の 2 車線道路に接続可能	幅員約 12m の 2 車線道路に接続可能
	項目評価	◎	◎	◎
3.商圏人口（車で 5 分内の人口）	圏域内人口（十分な利用者が見込めるか）	26,984 人	10,809 人	29,053 人
	項目評価	◎	△	◎
4.交通アクセス（アクセス時間）	市街地（西尾駅）からアクセスしやすいか	西尾駅から車で 16 分	西尾駅から車で 22 分	西尾駅から車で 15 分
	一色地区中心部（一色支所）からアクセスしやすいか	一色支所から車で 3 分、徒歩で 11 分	一色支所から車で 5 分、徒歩で 34 分	一色支所から車で 6 分、徒歩で 33 分
	項目評価	◎	△	△
5.法的制約条件	項目評価（土地利用上の法的な制約条件）	第 1 種住居地域のため、水泳場は延床面積約 3,000 ㎡以内の制限あり	都市計画公園区域内のため、階数が二以下で、地階を有しないこと等の条件あり	農業振興地域のため、開発には解除手続きが必要（開発手続きのハードルが高い）
	項目評価	○	○	△
6.学校プール施設としての送迎のしやすさ	各学校と対象地までの平均距離・時間※ ※全学校利用対象校と整備候補地までの距離・時間の平均	距離：3.1km 時間：7 分 一番遠い学校： 白浜小学校（距離：6.6 ㎞、時間 12 分）	距離：5.1km 時間：11 分 一番遠い学校： 白浜小学校（距離：7.6 ㎞、時間 14 分）	距離：3.9km 時間：8 分 一番遠い学校： 白浜小学校（距離：8.6 ㎞、時間 14 分）
	項目評価	◎	△	○

項目評価【◎：非常に優れている、○：優れている、△：他整備候補地に比べ劣る】

	評価	一色町役場跡地	B&G 海洋センタープール跡地	一色町開正地先
7.災害発生リスク（津波・高潮・洪水の浸水エリアへの該当状況）	津波の危険性がないか	0.1～1.0m	なし	0.5～1.0m
	高潮の危険性がないか	0.0～5.0m	0.0～3.0m	0.5～5.0m
	洪水の危険性がないか	0.3～3.0m	なし	0.3～3.0m
	近隣に指定避難場所があるか	約 0.1km 先（消防署一色分署）	約 0.05km 先（一色町体育館）	約 0.6km 先（県立一色高等学校）
	項目評価	△	○	△
8.整備コスト	用地買収の必要性	不要	不要	必要
	造成の必要性	不要	不要	田畑からの基盤整備が必要
	上下水道、道路の新設整備の必要性	不要	必要に応じて、浄化槽等の設置が必要	必要に応じて、浄化槽等の設置もしくは下水道の延伸が必要
	既存施設の有無（撤去の必要性）	旧役場があるが令和８年度に撤去予定	なし	田畑及び市道あり
	項目評価	◎	○	△
総合評価		◎	○	○

2. 比較検討結果のまとめ

すべての整備候補地において、敷地条件及び道路からのアプローチ性の観点で優位な評価結果となっています。ただし、災害リスク（浸水）に関しては、いずれの整備候補地も一定のリスクが確認されています。

一色町開正地先においては、農業振興地域であり、私有地のため土地買収が必要であることから、新規でプールを整備する際の土地の確保やそれに向けた手続きに、時間や費用を要する点が懸念されます。

以上を踏まえ、本事業の主目的である学校利用のしやすさ、立地による利便性、整備コスト等の観点から、最も評価が高かった「一色町役場跡地」が最も適していると判断しています。

ただし、「一色町役場跡地」は浸水想定区域内に位置しており、学校利用の観点から、安全性の確保が課題となります。この点に関しては、近隣に指定避難場所（消防署一色分署※「一色町役場跡地」の隣敷地）が立地していることに加え、施設利用者が一時的に退避できる機能の設置を検討します。

第5章　整備及び管理運営手法

第1節　想定される事業手法の概要

本施設の整備及び管理運営手法としては、従来手法、PFI 的手法（DB 方式、DBO 方式)、PFI 手法が想定されます。これらの事業手法における事業実施主体を表 5-1 に整理します。

表 5-1　事業実施主体の整理

事業手法	事業方式	資金調達	設計・建設	維持管理・運営	施設の所有	
					運営中	事業終了後
従来手法		公共	公共	公共	公共	公共
PFI 的手法	DB 方式	公共	民間	公共	公共	公共
	DBO 方式	公共	民間	民間	公共	公共
PFI 手法	BTO 手法	民間	民間	民間	公共	公共
	BOT 手法	民間	民間	民間	民間	公共
	BOO 手法	民間	民間	民間	民間	民間

第2節　事業手法の比較

各事業手法を比較した結果を表 5-2 に示します。あくまで現時点での整理であり、今後引き続き検討を行います。

表 5-2　事業手法の比較

		メリット	デメリット
従来手法		・従来から採用されてきた方式であり、採用実績が多く、地元企業の参画も容易 ・市側でも慣れた発注方式であり、公募手続きがスムーズ ・市や市民の意向を設計や運営内容に反映しやすい（本施設が学校利用を目的とするため、重要）	・施設整備費の一括払いが必要であり、一時的な財政負担が大きい（ただし、地方債の活用により、一定の平準化は可能）
PFI 的手法	DB 方式	・設計・施工一括発注による民間ノウハウの活用が可能 ・施工段階を見据えた設計等により、一定のコスト縮減効果が期待できる	・公募手続きに時間・コストを要する ・DBO 方式。PFI 手法に比べると、民間ノウハウの活用余地が限定的 ・従来手法に比べると地元企業参画のハードルが高まる可能性がある ・設計・施工の一括発注のため、設計建設段階での市側での事業コントロールが難しい（適切な事業モニタリングの仕組みが求められる）
	DBO 方式	・DB 方式に加え、維持管理・運営段階を見据えた民間ノウハウの活用が可能 ・施工、維持管理・運営段階を見据えた設計等により、一定のコスト縮減効果が期待できる	・公募手続きに時間・コストを要する ・従来手法に比べると地元企業参画のハードルが高まる可能性がある ・設計・施工・維持管理・運営の一括発注のため、従来手法及び DB 方式よりも市側での事業コントロールが難しい（適切な事業モニタリングの仕組みが求められる）
PFI 手法		・DB 方式に加え、維持管理・運営段階を見据えた民間ノウハウの活用が可能 ・施設整備費の割賦払いにより、単年度の財政負担が軽減され、平準化が図られる ・施工、維持管理・運営段階を見据えた設計等により、一定のコスト縮減効果が期待できる	・資金調達にかかる費用（金利等）や特別目的会社の設立・運営にかかる費用等、従来と比べ、追加的な費用負担が必要となる ・公募手続きに時間・コストを要する ・従来手法に比べると地元企業参画のハードルが高まる可能性がある ・設計・施工・維持管理・運営の一括発注のため、従来手法及び DB 方式よりも市側での事業コントロールが難しい（適切な事業モニタリングの仕組みが求められる）

第6章　概算事業費

概算事業費は表 6-1 のとおり想定します。ただし、あくまで現時点での想定であり、今後の追加機能等の検討状況や物価状況により変動する可能性があります。事業費を出来る限り抑制することを検討します。

表 6-1　想定事業費（施設費）

事業費（税抜）	備考
約 11.9 億円	延床面積 1,700 ㎡ ※表 3-2 に示す機能の導入を想定した場合

第7章　事業スケジュールと今後の課題

第1節　事業スケジュール

現在想定している事業スケジュールは、図 7-1 のとおりです。

ただし、あくまで現時点での想定であり、今後の検討状況により変更する可能性があります。

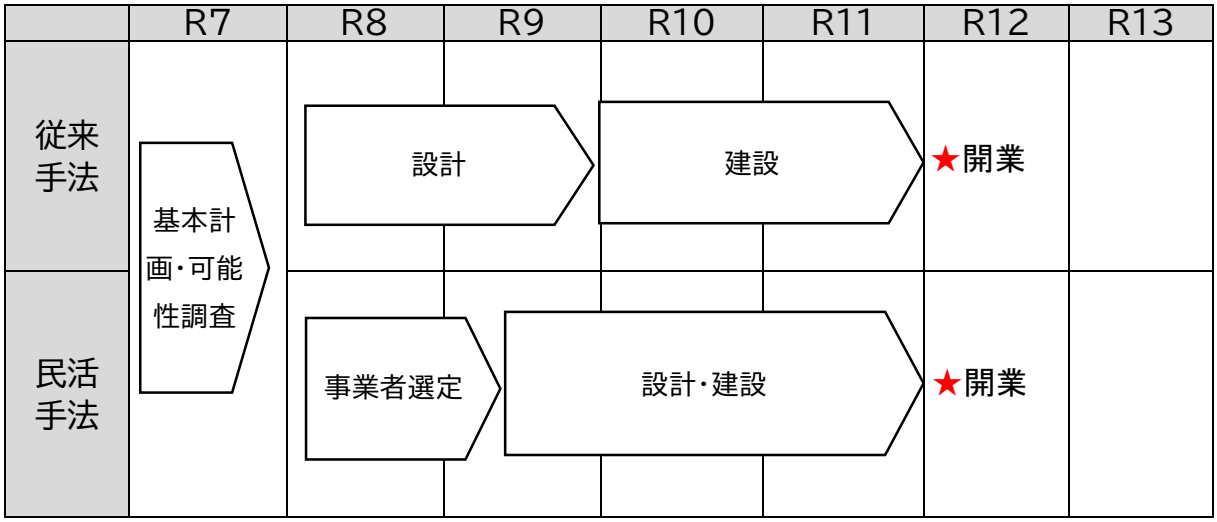

図 7-1　事業スケジュール（従来手法と民活手法）

第2節　今後の課題

本事業の実施に向け課題を以下に整理します。

1.　学校利用に向けた施設計画の検討

本施設は学校利用の実施を前提とした施設のため、学校利用を想定した動線等の計画が必要となります。また、プールの仕様についても、学校授業での利用を想定した場合、小学校低学年から高学年まで体格の異なる児童が同じプールを利用することとなるため、水深調整の方法（プールフロアの設置等）など、学校授業時の利用方法を想定した検討が必要となります。

2.　施設への導入機能の検討

表 3-3 に示す今後導入を検討する機能等、本市の財政状況や導入する事業手法、民間事業者の意向等を踏まえ、本施設に導入する機能を検討する必要があります。

3.　事業費の適正化・財源の確保

今後具体の検討を行う中で、施設仕様等に応じて、事業費（施設整備費、管理運営費等）の精査を行う必要があります。

特に昨今の建設市場における物価高騰や働き方改革における労働時間の上限設定、建設業界等における人手不足等による建設費用の高騰傾向が続いているため、引き続き市場動向を踏まえながら、適正化に向けた検討を進めていく必要があります。また、事業全体のライフサイクルコスト低減に向けた取り組みについても引き続き検討を行う必要があります。

財源の確保については、本事業において活用可能な補助金・交付金及び起債について、検討を行う必要があります。

4.　事業手法の検討

本市の財政負担軽減の観点から、本施設の効率的・効果的な施設整備・維持管理・運営の実施に向けて、競争性を担保しつつ、定量的・定性的な評価を踏まえた適切な事業手法を検討する必要があります。